

議案第 1 1 号

上尾市いじめの防止等のための基本的な方針案の策定について
上尾市いじめの防止等のための基本的な方針案を下記のとおり策定する。

平成 2 6 年 2 月 2 0 日提出

上尾市教育委員会教育長 岡 野 栄 二

記

別冊「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針案」のとおり

提案理由

「いじめ防止対策推進法」が平成 2 5 年 6 月 2 8 日に公布、9 月 2 8 日より施行されたことにより、国では平成 2 5 年 1 0 月に「いじめの防止等のための基本的な方針」を策定し、県では平成 2 6 年 1 月に「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」を策定した。

上尾市では、いじめ防止対策推進法第 1 2 条の趣旨を踏まえ、国の基本方針を参酌し、国と県の動向を鑑み、上尾市におけるいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進していくため「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針案」を策定したいので、この案を提出する。